

川口市立並木南保育所

施設概要

設置目的	保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設である。(児童福祉法第39条)
所在地	川口市並木1-8-25
構造規模	①構造 鉄骨造 平屋建 ②敷地面積 1,159.00 m ² ③延床面積 610.74 m ² ④定員 112人（1歳児～5歳児） ⑤施設内容 保育室（1歳児～5歳児）、遊戯室、給食室、事務室兼医務室
所管課	子ども部保育運営課

指定管理者の概要

名称	学校法人文化学園
所在地	埼玉県川口市幸町3-5-33
代表者	理事長 浅沼 良臣
主な業種	保育所運営
目的及び事業等	法人の目的 保育所の運営 法人の事業 並木南保育所の他に、川口5丁目地内で川口西保育園を指定管理者として運営している。また、上記所在地にて文化幼稚園を運営している。
役員の状況	理事長1名 理事5名 監事2名

子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会の評価結果

法人の現状、運営の基本方針・目標、職員の体制、保育の体制、保育の内容、多様な保育ニーズへの対応、保護者に対する育児支援・保育相談、安全衛生管理体制・危機管理体制、地域との連携、地域の子育て支援等について、川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会による書類審査及び現地視察・ヒアリングを実施し、評価を行った結果が適正なことに加え、保護者を対象とした利用者アンケートの結果においても満足・やや満足の割合が80.3%と高く評価されている点、保育の継続性・安定性等を考慮すると、今後も引き続き指定管理者として運営を委ねることについて、妥当であると判断したもの。

川口市指定管理者候補者選定及び評価会議における主な意見・提言

地方自治法第244条の2第7項及び川口市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第9条により、指定管理者から提出された事業報告書及び利用者満足度調査結果等に基づき、所管部局の指定管理者評価専門委員会において、施設の管理運営状況等を専門的に評価し、その評価経過及び報告を踏まえ、当会議において意見等を聴取したところ、施設の運営管理状況等について、利用者満足度が低いこと等、必ずしも良好とは認められないが、市が運営管理のは是正に係る指導を行い、改善することを前提としたうえで、今後も引き続き指定管理者として運営を委ねるとの判断を行った。

【市長に付記する意見】

・利用者満足度が他の保育所に比べ低いことに加え、経理状況にも是正の余地があることから、地方自治法及び協定書に基づき、指定管理者に対し、施設の管理ならびに経理状況に関し改善を促すとともに、適切な指導を継続して行うことを意見・提言として付記するもの。

指定期間及び選定種別

導入年度	平成16年	現期数	2期目
現指定期間	平成26年4月1日から平成36年3月31日まで【10年】		
選定種別	1期目：公募 2期目：非公募		
選定理由 (2期目)	法人の現状、運営の基本方針・目標、職員の体制、保育の体制、保育の内容、多様な保育ニーズへの対応、保護者に対する育児支援・保育相談、安全衛生管理体制・危機管理体制、地域との連携、地域の子育て支援等について、川口市福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会委員による書類審査及び現地視察・ヒアリングを実施し、評価を行った結果が良好なことに加え、保護者を対象とした利用者アンケートの結果においても満足・やや満足度の割合が98.7%と非常に高く評価されている点、保育の継続性・安定性等を考慮すると、並木南保育所の運営は、非公募による随意指定にて、引き続き、現在の運営法人を指定することが望ましいと判断したもの。		

指定管理料及び利用料金収入実績

協定した総額の年額又は年割額	利用料金収入実績	
平成28年度	95,280,320円	3,070,730円
平成29年度	98,883,750円	3,147,420円
平成30年度（予算）	117,118,570円	3,150,000円

施設の管理・運営方針（管理の基準等）

- 方針：1 保育所と家庭が共に協力し、子どもの健やかな成長を図る。
 　　2 自己を十分に發揮しながら活動できるようにし、健全な心身の発達を図る。
 　　3 様々な経験を通して豊かな人間性を持った子どもを育成する。

管理代行する業務内容（具体的な仕様及び協定の内容）

保育所の運営に関する業務

保育所の維持管理に関する業務

管理業務の実施状況

入所者数（4月1日時点）

(単位：人)

	定 員	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1歳児	16	16	16	16
2歳児	18	18	18	18
3歳児	25	25	25	25
4歳児	26	26	25	25
5歳児	27	25	23	26
合 計	112	110	107	110

利用者満足度調査結果

80.3%

向上したサービスの質

プール教室・体操教室の開催等

評価資料

評価書類	添付資料（インデックス）
評価結果	別紙1
審査基準	別紙2
評価項目	別紙3
利用者アンケート（満足度調査）	別紙4

評価経過

経 過 項 目	日 程
第1回専門委員会 議題 指定管理者評価方法、評価項目、審査基準	平成30年 5月23日
第2回専門委員会 議題 現地視察	平成30年 6月28日
第3回専門委員会 議題 資料説明	平成30年 7月19日
第4回専門委員会 議題 資料説明	平成30年 8月 8日
第5回専門委員会 議題 財務分析	平成30年 8月23日
第6回専門委員会 議題 指定管理者評価の決定	平成30年 9月25日
●川口市指定管理者候補者選定及び評価会議●	平成30年10月31日

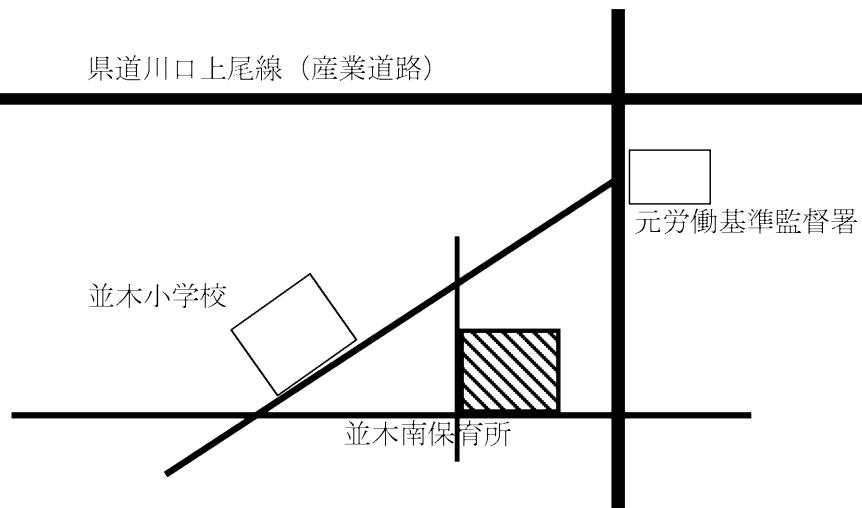
子ども部指定管理者候補者評価及び専門委員会委員名簿

	役 職	氏 名	区 分	経歴等
1	委員長	福田 亨	川口市職員	川口市子ども部長
2	副委員長	野尻 由香	知識経験者	獨協医科大学看護学部准教授
3	委 員	中村 明弘	知識経験者	関東信越税理士会川口支部税理士
4	委 員	田仲 節子	知識経験者	川口市民生委員児童委員協議会主任児童委員
5	委 員	矢作 初枝	知識経験者	川口市保育所長研修会会长

川口市指定管理者候補者選定及び評価会議委員名簿

	役 職	氏 名	区 分	経歴等
1	会 長	瀧川 聰史	副市長	
2	副会長	高田 勝	副市長	
3	副会長	須賀 真一	市民代表	前川第1町会 町会長
4	委 員	岩谷 和彰	弁護士	弁護士会 埼玉弁護士会所属
5	委 員	阪尾 進	社会保険労務士	埼玉県社会保険労務士会 川口支部 副支部長
6	委 員	菅家 尚子	税理士	関東信越税理士会 西川口支部 副支部長
7	委 員	高橋 初美	市民代表	川口商工会議所 監事
8	委 員	田中 宏明	市民代表	川口新郷工業団地協同組合 理事
9	委 員	遠山 明宏	市民代表	川口機械工業協同組合 理事

川口市立並木南保育所案内図



「川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会」における
評価経過及び評価結果について

評価対象施設	評価経過及び評価結果
川口市立 並木南保育所 学校法人 文化学園	<p>川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会（現地視察・事業者ヒアリング含む）において、次の内容について審議した。</p> <p>I 福祉サービスの基本方針と組織 〔1 理念・基本方針 2 計画の策定 3 管理者の責任とリーダーシップ〕</p> <p>II 組織の運営管理 〔1 経営状況の把握 2 人材の確保・養成 3 安全管理 4 地域との交流と連携〕</p> <p>III 適切な福祉サービスの実施 〔1 利用者本位の福祉サービス 2 サービスの質の確保 3 サービスの開始・継続 4 サービス実施計画の策定 5 個人情報の保護〕</p> <p>IV 適切な処遇の確保 〔1 快適な施設環境の確保 2 保育内容 3 保育上特に配慮を要する子どもへの対応 4 健康管理 5 保護者との連携〕</p> <p>I～IVの各評価項目について、施設の現地視察及び運営法人のヒアリング結果並びに利用者アンケートの結果を総合的に評価したところ、次のような評価を得た。</p> <p>川口市立並木南保育所</p> <p>425点満点中 283点 5点満点中 3.33点（平均点）</p> <p>以上の評価結果が適正なことに加え、保育所利用者アンケート（満足度調査）においても、良好な結果が得られたことから、並木南保育所の運営は引き続き、学校法人文化学園に委ねることが妥当であると判断する。</p>

並木南保育所に係る各委員の評価結果

評価項目	A	B	C	D	E	平均点
I 福祉サービスの基本方針と組織						
1 理念・基本方針	3	4	3	3	4	3.40
2 計画の策定	3	4	3	4	3	3.40
3 管理者の責任とリーダーシップ ^①	3	3	3	4	3	3.20
II 組織の運営管理						
1 経営状況の把握	3	4	3	3	3	3.20
2 人材の確保・養成	3	3	3	3	3	3.00
3 安全管理	3	3	3	3	3	3.00
4 地域との交流と連携	3	3	3	4	4	3.40
III 適切な福祉サービスの実施						
1 利用者本位の福祉サービス	3	4	3	3	3	3.20
2 サービスの質の確保	3	4	3	3	3	3.20
3 サービスの開始・継続	3	4	3	3	3	3.20
4 サービス実施計画の策定	3	4	3	4	4	3.60
5 個人情報の保護	3	4	3	3	3	3.20
IV 適切な処遇の確保						
1 快適な施設環境の確保	3	4	3	4	4	3.60
2 保育内容	3	4	3	4	3	3.40
3 保育上特に配慮を要する子どもへの対応	3	4	3	3	3	3.20
4 健康管理	3	4	4	4	3	3.60
5 保護者との連携	3	4	4	4	4	3.80
合計 (85点満点)	51	64	53	59	56	283/425
平均点 (5点満点)	3.00	3.76	3.12	3.47	3.29	3.33

福祉施設の指定管理者評価に関する審査基準

1 趣旨

これは川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会設置要綱により、福祉施設の指定管理者の評価に当たって遵守すべき基準等を定める。

2 審査要件

- (1) 対象法人 福祉施設の指定管理者
 (2) 審査の方法 委員会において、管理状況の実施状況、管理に係る収支状況、労働環境調書、その他事業の実施状況等関係書類の審査及びヒアリングを行い、下記の審査要領に基づき5段階の評価基準のいずれに該当するかを評定する。

5段階の評定基準

「優良」	5
「良好」	4
「適正」	3
「要改善」	2
「要指導」	1

委員会による総合評価の点数を合計し、その結果を指定管理者候補者選定及び評議会議に提出する。

(3) 審査要領

審査項目	審査内容	関係書類
共通評価基準		
1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 (2) 計画の策定 (3) 管理者の責任とリーダーシップ	1 管理業務の実施状況 (事業報告書) 2 管理に係る収支状況 (収支報告書)
2 組織の運営管理	(1) 経営状況の把握 (2) 人材の確保・養成 (3) 安全管理 (4) 地域との交流と連携	3 労働環境調書 4 福祉施設に係る事業の実施状況について 5 アンケート調査
3 適切な福祉サービスの実施	(1) 利用者本位の福祉サービス (2) サービスの質の確保 (3) サービスの開始・継続 (4) サービス実施計画の策定 (5) 個人情報の保護	

施設別評価基準

【保育所】

審査項目	審査内容	関係書類
4 適切な処遇の確保	(1) 快適な施設環境の確保 (2) 保育内容 (3) 保育上特に配慮を要する子どもへの対応 (4) 健康管理 (5) 保護者との連携	

【母子生活支援施設】

審査項目	審査内容	関係書類
4 適切な処遇の確保	(1) 環境 (2) 母子の権利擁護 (3) 福祉サービスの適切な実施（自立支援に向けて） (4) 母子の安全管理	

【児童センター】

審査項目	審査内容	関係書類
4 児童センターの活動に関する事項	(1) 遊びによる子どもの育成 (2) 子どもの居場所の提供 (3) 子どもが意見を述べる場の提供 (4) 配慮を必要とする子どもの対応 (5) 保護者の子育ての支援 (6) 地域子育て支援拠点事業（連携型）に関する活動 (7) 地域の健全育成の環境づくり (8) ボランティアの育成と活動	

別紙3

保育所に係る評価項目

評価項目	
I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	<p>(1) 理念、基本方針が確立されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 理念が明文化されている。 ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。 <p>(2) 理念や基本方針が周知されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 理念や基本方針が職員に周知されている。 ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。
2 計画の策定	<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中・長期計画が策定されている。 ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 <p>(2) 計画が適切に策定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 計画の策定が組織的に行われている。 ② 計画が職員や利用者に周知されている。
3 管理者の責任とリーダーシップ	<p>(1) 管理者の責任が明確にされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 <p>(2) 管理者のリーダーシップが發揮されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を發揮している。 ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を發揮している。
II 組織の運営管理	
1 経営状況の把握	<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 ③ 外部監査が実施されている。
2 人材の確保・養成	<p>(1) 人事管理の体制が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 ② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 <p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 ② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。 <p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 ② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 ③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 <p>(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。 ② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。

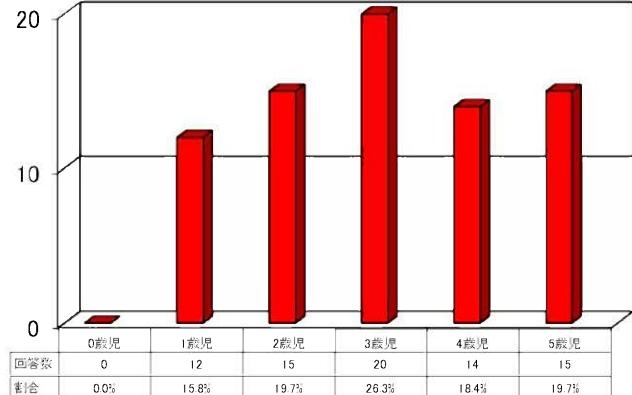
評価項目	
3 安全管理	(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 ① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 ② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 ③ 避難訓練等の実施を定期的に行っている。
4 地域との交流と連携	(1) 地域との関係が適切に確保されている。 ① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 ② 事業所が有する機能を地域に還元している。 ③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 (2) 関係機関との連携が確保されている。 ① 必要な社会資源(関係機関・団体)を明確にしている。 ② 必要な社会資源(関係機関・団体)との連携が適切に行われている。 (3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 ① 地域の福祉ニーズを把握している。 ② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。
III 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 ① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつたための取り組みを行っている。 ② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 (2) 利用者満足の向上に努めている。 ① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。 ② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。 (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 ① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 ② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 ③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。
2 サービスの質の確保	(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。 ① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 ② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。 ③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。 (2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。 ① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。 ① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 ② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 ③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。
3 サービスの開始・継続	(1) サービス提供の開始が適切に行われている。 ① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 ② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 ① 事業者の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。

評価項目	
4 サービス実施計画の策定	<p>(1) 利用者のアセスメント(利用者の状況を正確に把握すること)が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 定められた手順に従ってアセスメント(利用者の状況を正確に把握すること)を行っている。 ② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。 <p>(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① サービス実施計画を適切に策定している。 ② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。
5 個人情報の保護	<p>(1) 個人情報の管理が適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 情報公開や個人情報の保護を理解し適切に行っている。
IV 適切な処遇の確保	
1 快適な施設環境の確保	<p>(1) 快適な施設環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもが快適に過ごせるような環境(設備面)への配慮がなされている。 ② 生活の場に相応しい環境が確保されている。
2 保育内容	<p>(1) 共感・受容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。 <p>(2) 遊び</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの主体的な遊びを尊重している。 ② 子どもの体験を豊かなものとし、興味・関心が育つ工夫をしている。 ③ 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの活動を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮している。 ④ 遊びや生活を通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮している。 <p>(3) 生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 食事を豊かに楽しむ工夫をしている。 ② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。 ③ 子どもの食生活について、家庭と連携している。 ④ 基本的な生活習慣や生理現象に関して、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。 ⑤ 午睡・休憩は、発達や日々の子どもの状況に応じて対応している。 <p>(4) 性差</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 性差への先入観による固定的な対応をしていない。 <p>(5) 乳児保育、長時間保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 乳児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っている。 ② 長時間保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っている。
3 保育上特に配慮を要する子どもへの対応	<p>(1) 保育上特に配慮を要する子どもへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っている。 ② アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができている。 ③ 外国籍の子どもや帰国児童に対して適切な配慮をしている。 ④ 虐待防止に向けて適切な対応を心掛けている。
4 健康管理	<p>(1) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの健康管理を適切に実施している。 ② 健康診断・歯科検診の結果について、保護者に伝達し、それを保育に反映させている。
5 保護者との連携	<p>(1) 保護者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保護者と緊密に連携を図り、保護者の保育参加を進めている。 ② 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。 ③ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。

平成29年度 保育所（園）利用者アンケート [満足度調査] (並木南保育所)

I この保育所（園）に通っているお子さんについてお尋ねします。

問1 お子さんは何歳児ですか。



実施時期 H29.10.10～H29.11.10

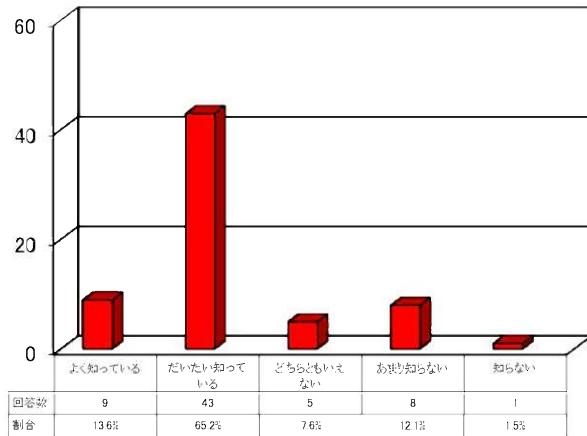
回収率 71.0%

配布数 93部(1世帯につき1部)

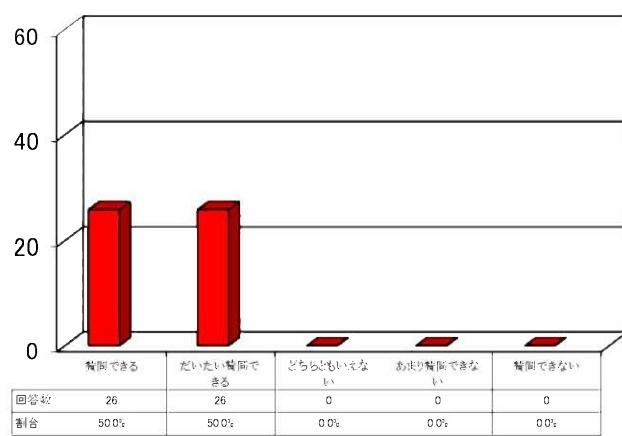
回収数 66部

II この保育所（園）の基本理念や基本方針についてお尋ねします。（問2で、「1 よく知っている」、「2 だいたい知っている」とお答えの方は、問3へお進みください。それ以外の方は、2ページへお進みください。）

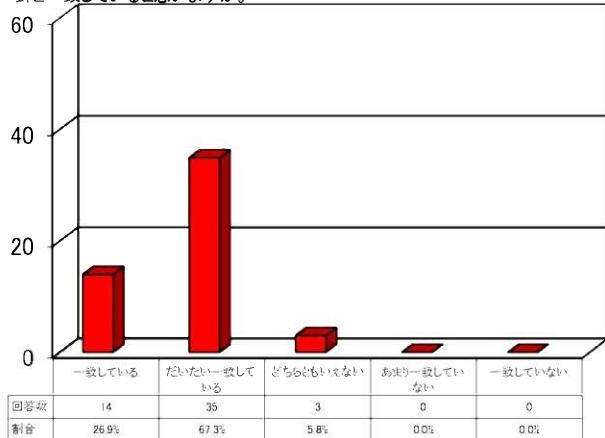
問2 あなたは、この保育所（園）の保育目標や保育方針を知っていますか。



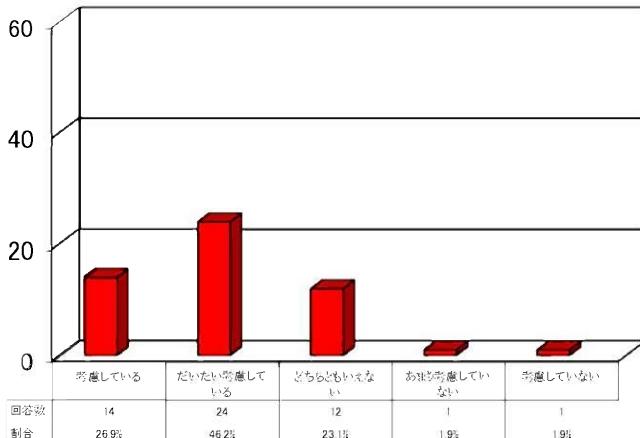
問3 あなたは、この保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。



問4 あなたは、日頃の保育所（園）のサービスは、この保育目標や保育方針と一致していると思いますか。



問5 あなたは、この保育目標や保育方針は、保護者から出された課題や要望など保護者の意向を考慮して作成していると思いますか。

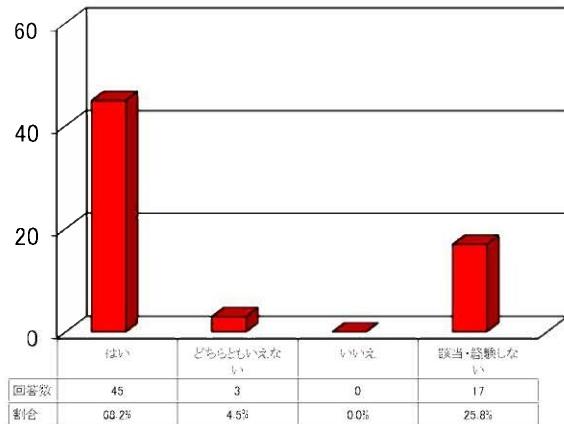


ここからは、保育所（園）のサービス内容について満足度をお尋ねします。それぞれの項目の質問事項について、「はい」は「1」、「どちらともいえない」は「2」、「いいえ」は「3」の欄に○をつけてください。
なお、質問事項が、ご自身にとって「該当しない」、「経験がない」などの場合には、「4」の欄に○をつけてください。

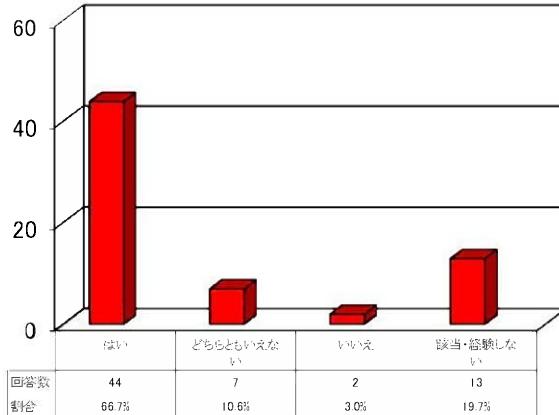
III この保育所（園）のサービス内容について、満足度をお尋ねします。

問6 お子さんが入所（園）した時の状況について伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

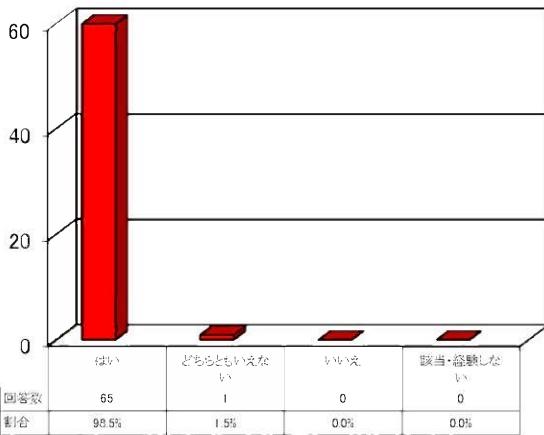
A 入所（園）前の見学を、快く受け入れてくれましたか。



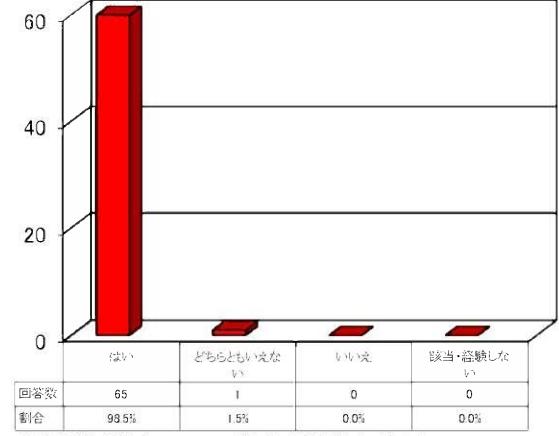
B 入所（園）前の見学や説明など、保育所（園）からの情報は得やすかったですか。



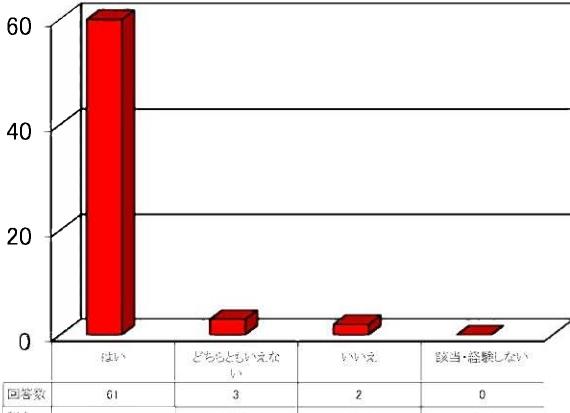
C 入所（園）に伴い、個別の面接はありましたか。



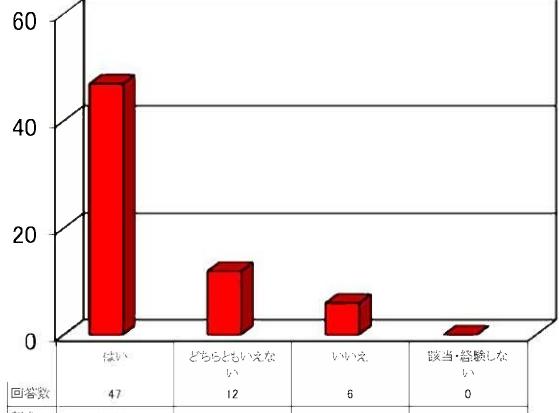
D お子さんの様子や生育歴などの聞き取りがありましたか。



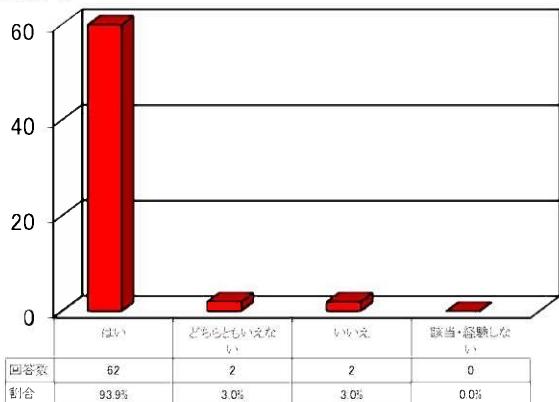
E お子さんの既往症や予防接種の状況などの聞き取りがありましたか。



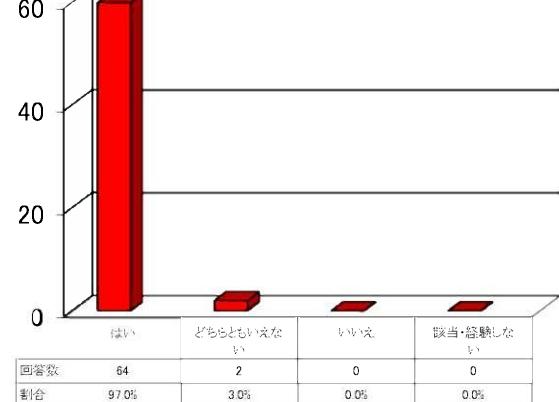
F 健康管理に関するマニュアルがあり、説明がされましたか。



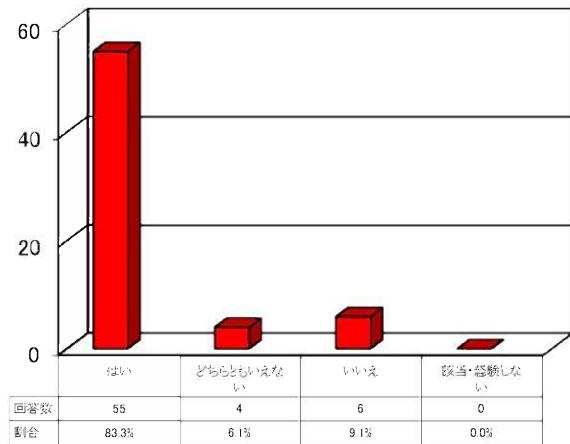
G 保育所（園）の目標や方針、保育所（園）での一日の過ごし方などについて、説明がありましたか。



H 費用やきまり、持ち物などについて、説明がありましたか。

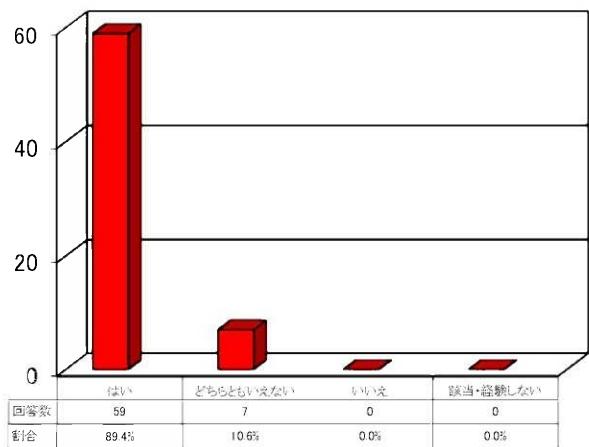


I 入所(園)前の説明が、入所(園)後と食い違いはありませんでしたか。

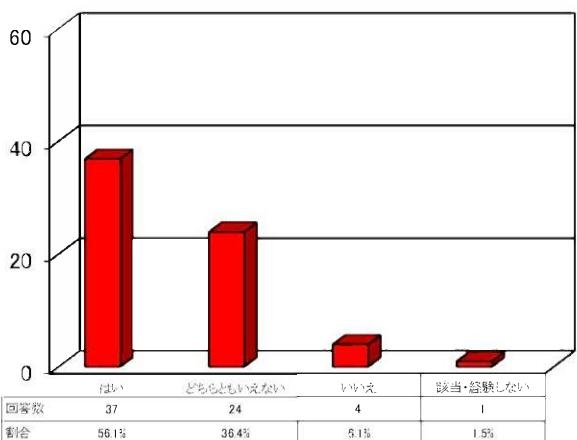


問 7 保育に関する年間の計画について伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

A 年間の保育や行事について、説明がありましたか。



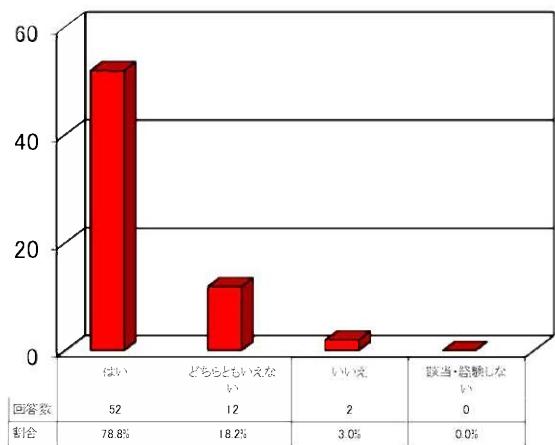
B 年間の保育や行事は、保護者の意見や要望が活かされていると思いますか。



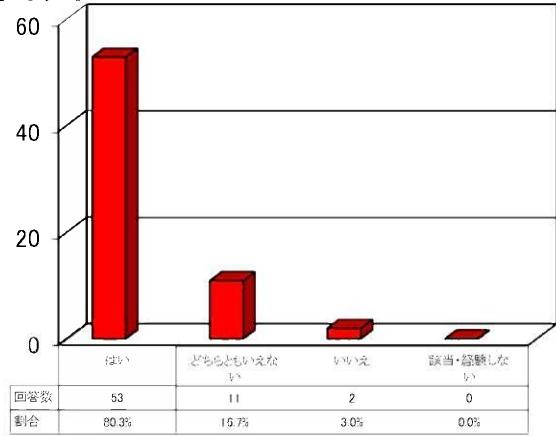
問 8 日常の保育内容について伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

(1) 「遊び」について

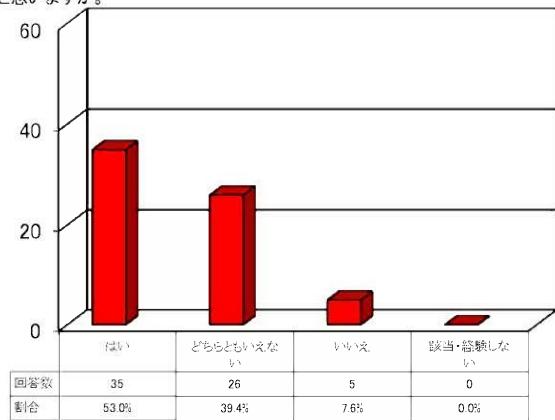
A 保育所(園)の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。



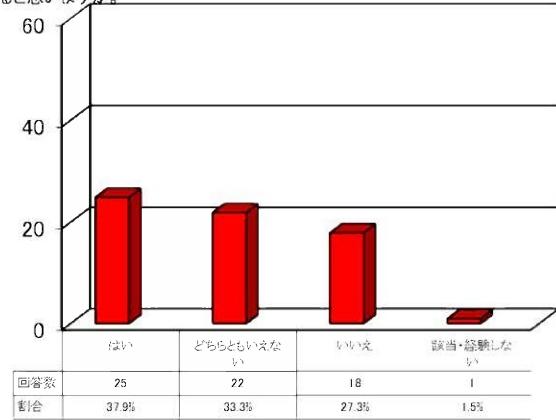
B 保育所(園)のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるようになっていると思いますか。



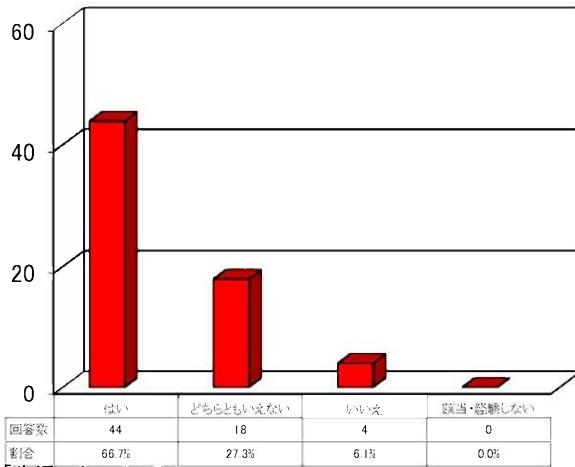
C お子さんの発達や意欲を促すような遊具やおもちゃが、十分に用意されていると思いますか。



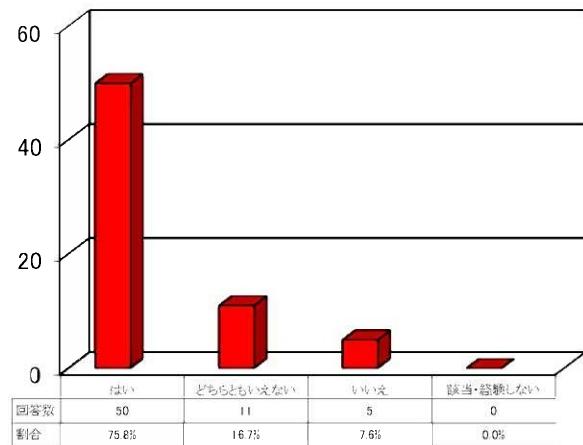
D 自然に触たり、地域に関わるなどの散歩や園外保育は、十分に行われていると思いますか。



E 遊びを通じて、お子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。

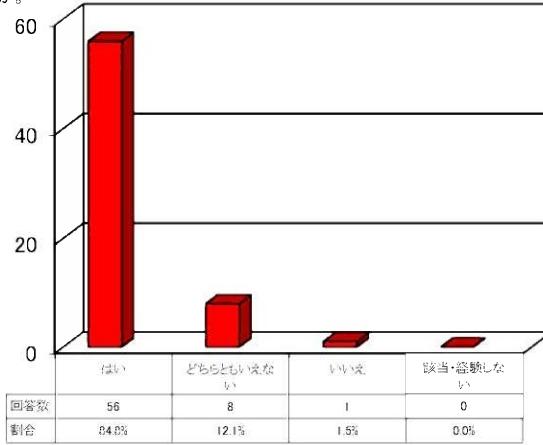


F 遊びを通じて、「ものを大切にする心」や「思いやりの心」を育む指導がなされていると思いますか。

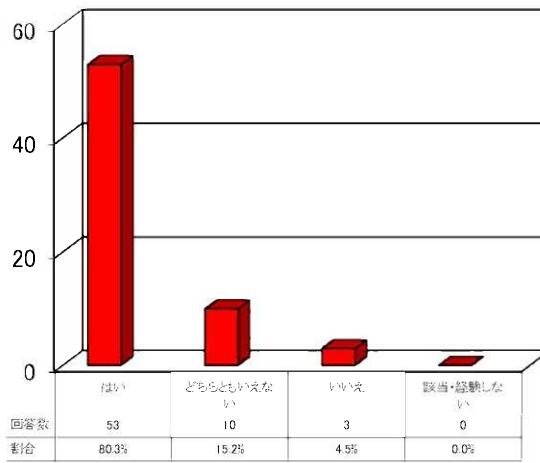


(2) 「生活」について

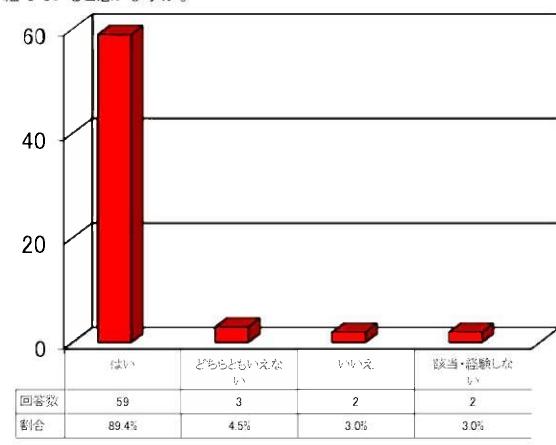
A 午睡(昼寝)や休息は、お子さんの状況に応じた対応がされていると思いますか。



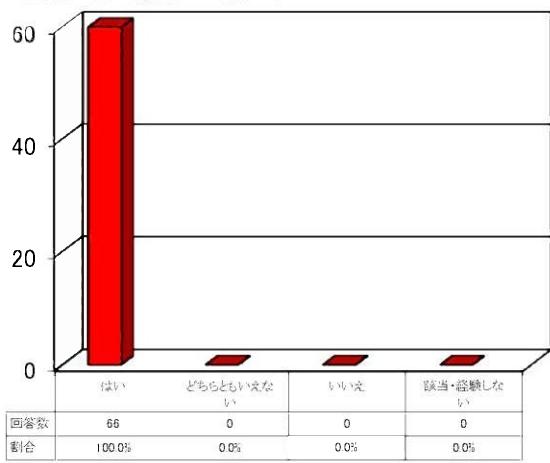
C お子さんの体調について、いつも気配りされていると思いますか。



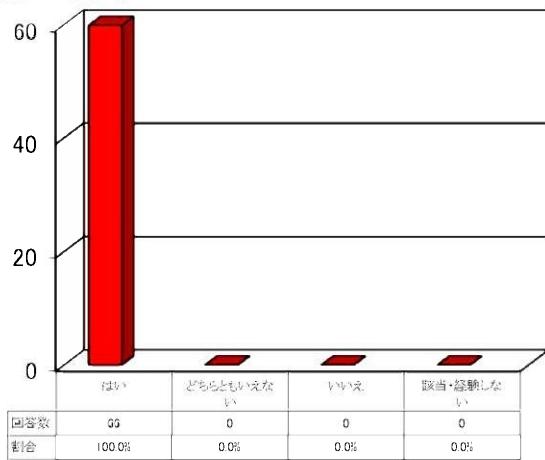
D トイレのトレーニングは、家庭と協力しながら、お子さんの成長に合わせて取り組んでいると思いますか。



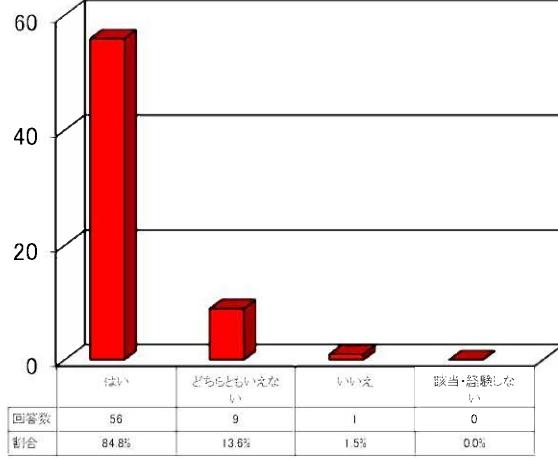
D 給食献立表の保護者への事前配布がなされていますか。



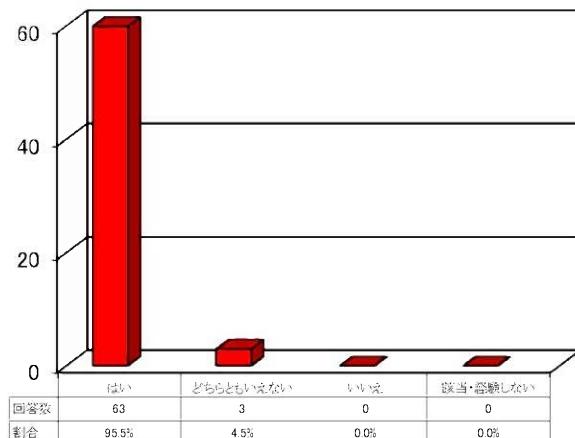
E 毎日、サンプル食を掲示し、その日の給食の内容や量などの情報は、保護者に提供されていますか。



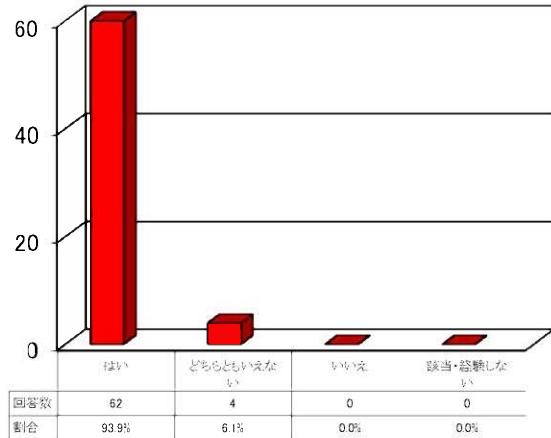
F 発育期にある子どもの食事の重要性について、保育所(園)より説明がなされていますか。



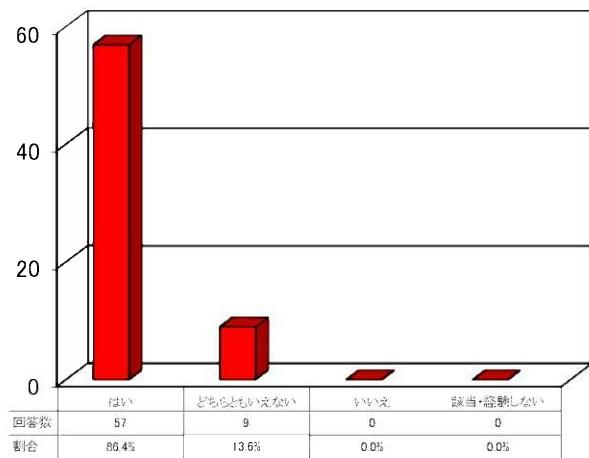
G 給食のメニューは、充実していると思いますか。



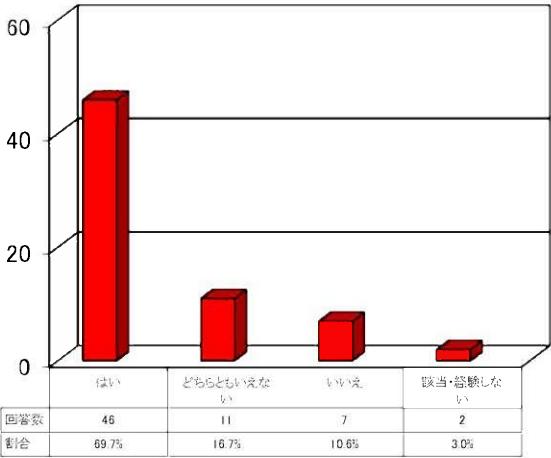
H お子さんは、給食を楽しんでいると思いますか。



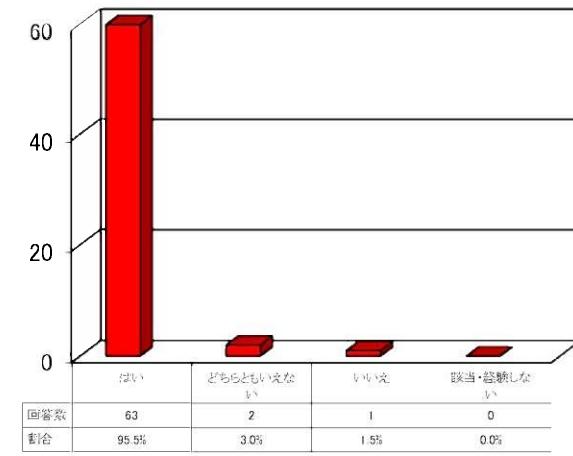
I 給食は、お子さんに適した量で、その日の体調に合わせ調理方法などの配慮がなされていると思いますか。



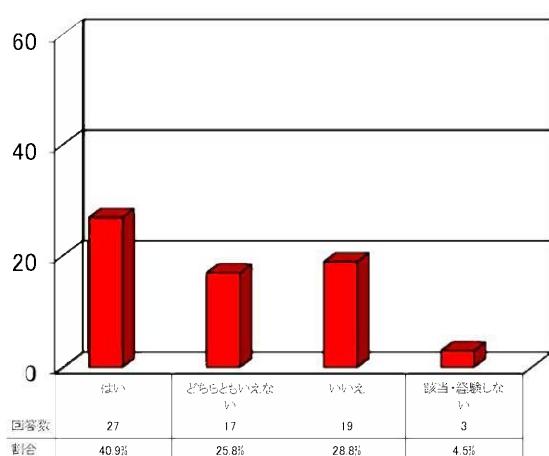
J 食材や食器の素材の安全性に対する留意事項は、保護者に提供されていますか。



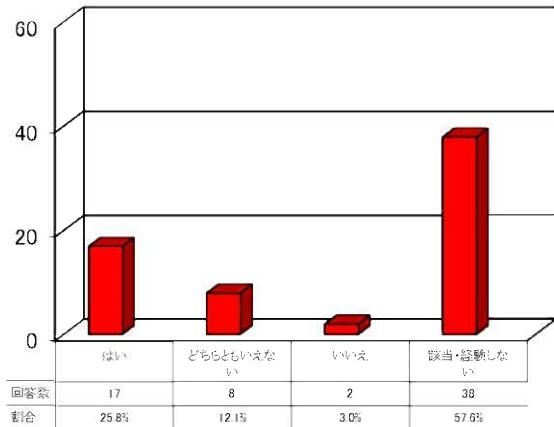
K 給食のレシピを掲示するなど、保護者に給食に対する関心を高めるような工夫がされていますか。



L 試食会を行うなど、給食の栄養、味付け、食べ方など保育所(園)で配慮していることは、保護者に周知されていますか。

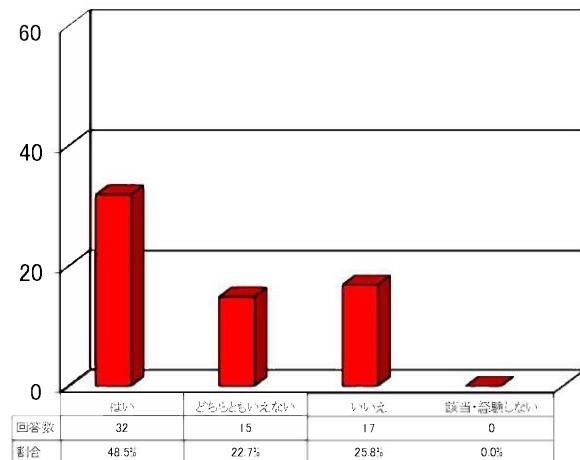


M 専門医による指示のもとで、除去食を提供していますか。

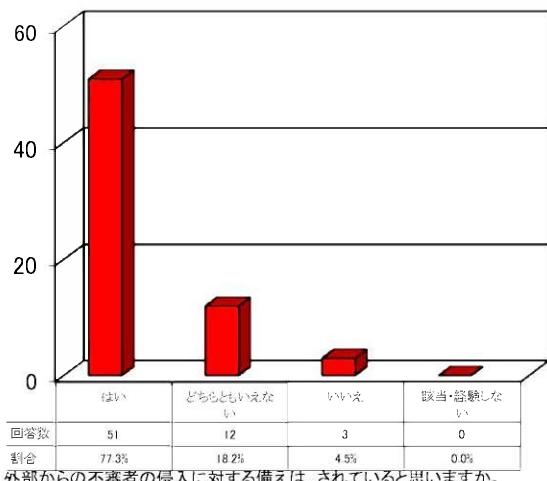


問9 保育所（園）の快適さや安全対策などについて伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

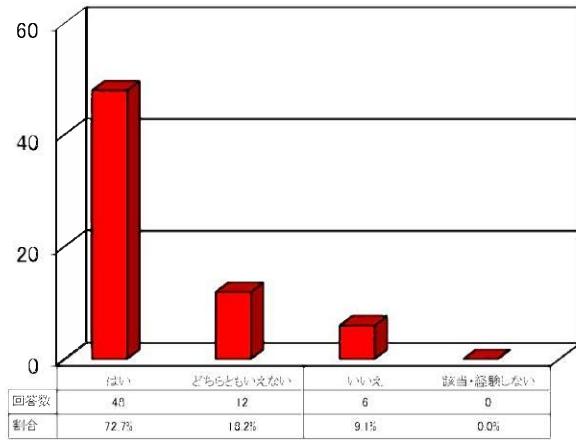
A 園舎や庭園などの施設の快適性や安全性について、満足していますか。



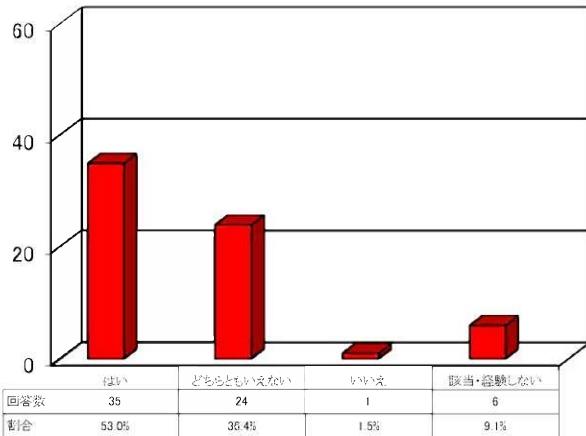
B 保育所（園）は、お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。



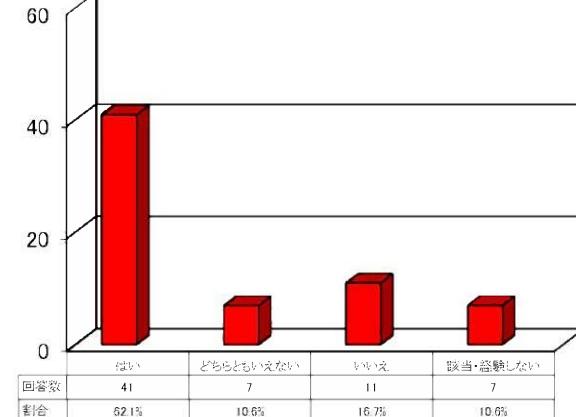
C 保育所（園）は、長時間に渡る保育のための環境が整備され、保育の内容や方針に配慮がされていると思いますか。



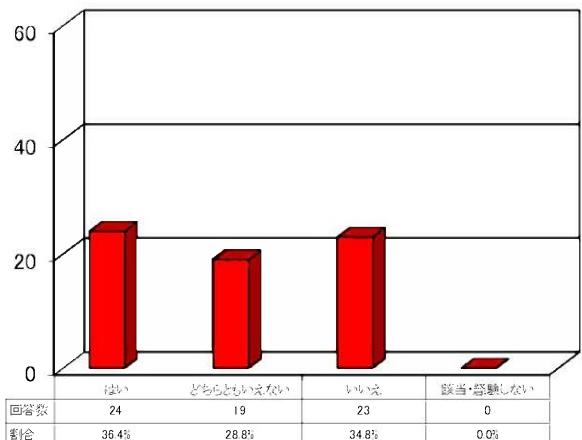
E 園外保育のために外出するときに、十分な安全対策がとられているだと思いますか。



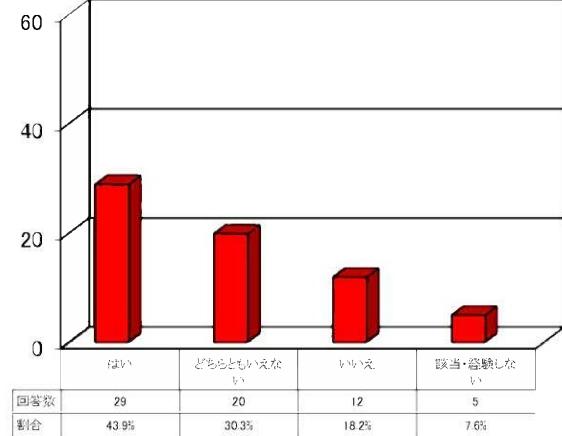
G お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人が知っていたことがありませんでしたか。



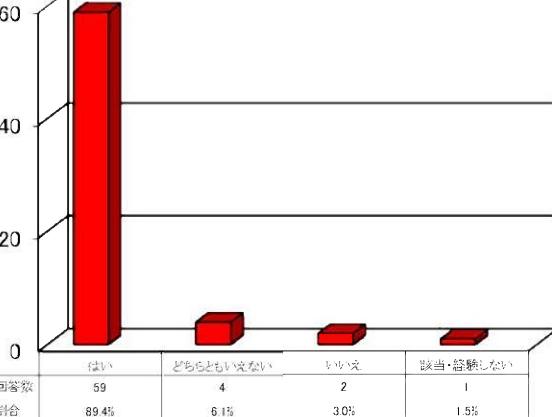
D 外部からの不審者の侵入に対する備えは、されていると思いますか。



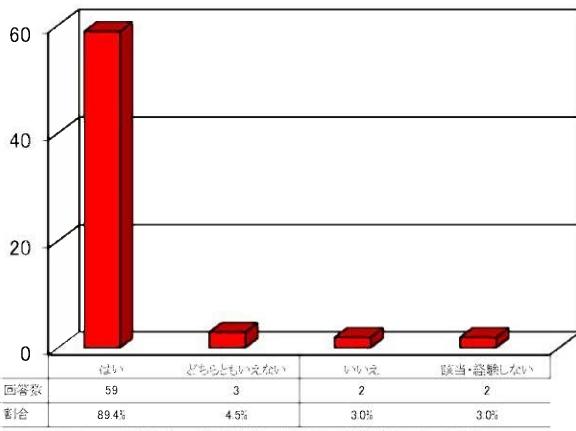
F 事故や不審者の侵入など、災害別の対応マニュアルがあり、保護者との連絡方法などが整備されていますか。



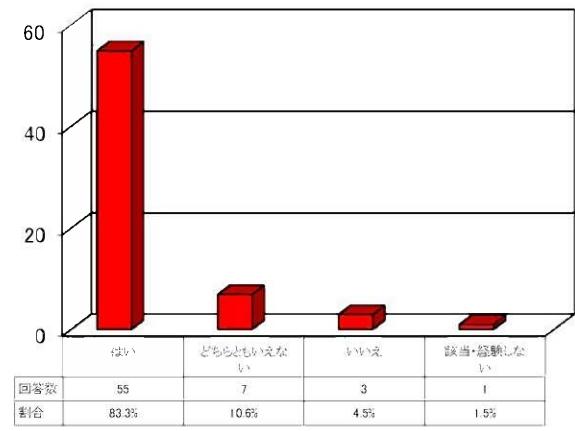
H お子さんの健康診断の結果を、伝えていますか。



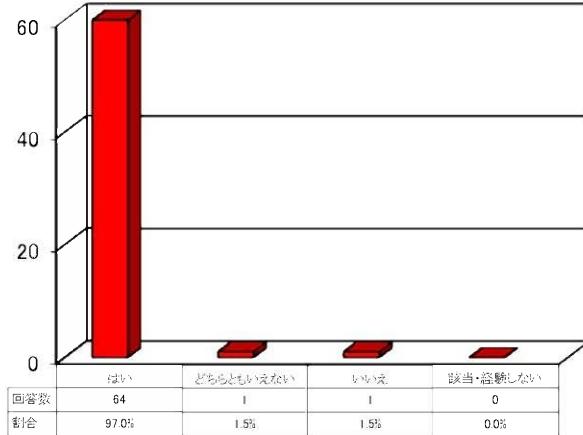
I お子さんの歯科健康診断の結果を、伝えていますか。



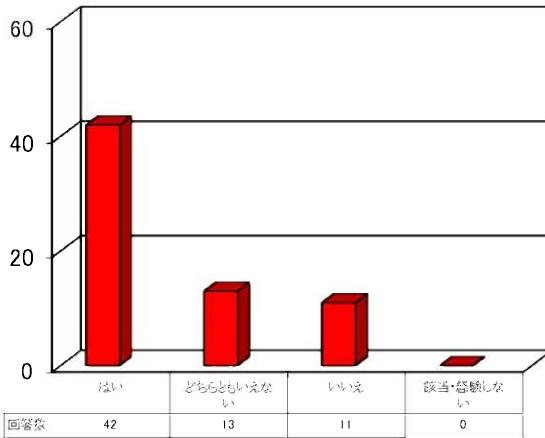
J 感染症に関するマニュアルがあり、説明はされていますか。



K 保育所(園)での感染症の発生状況の情報は、提供されていますか。

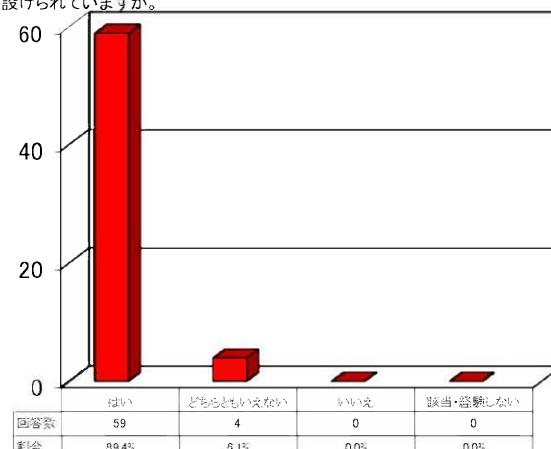


M 衛生管理や感染症の対策は、適切に行われていると思いますか。

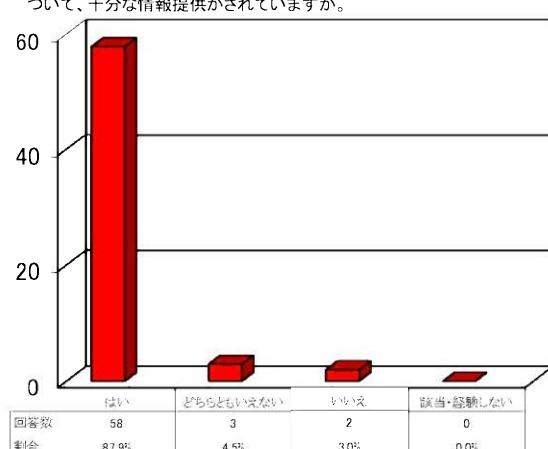


問10 保育所(園)と保護者との連携・交流について伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

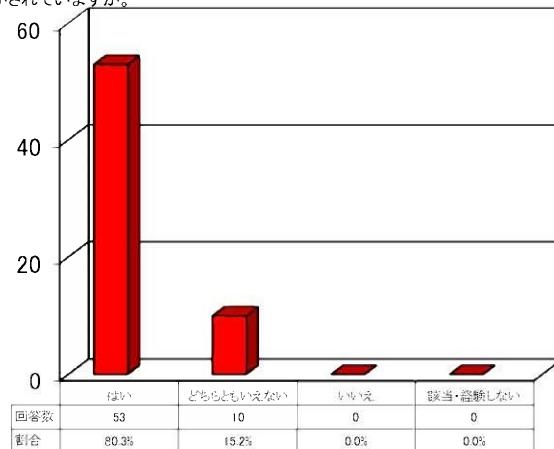
A 想談会や保護者の保育参加など、保護者との共通理解を得るための機会が設けられていますか。



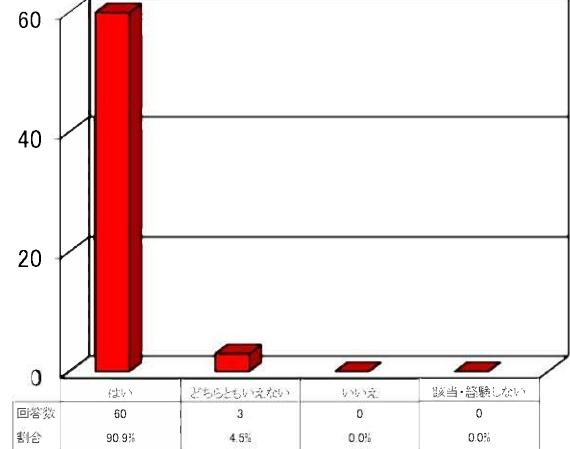
B 保育所(園)だよりや掲示、連絡帳などにより、保育所(園)の様子や行事について、十分な情報提供がされていますか。



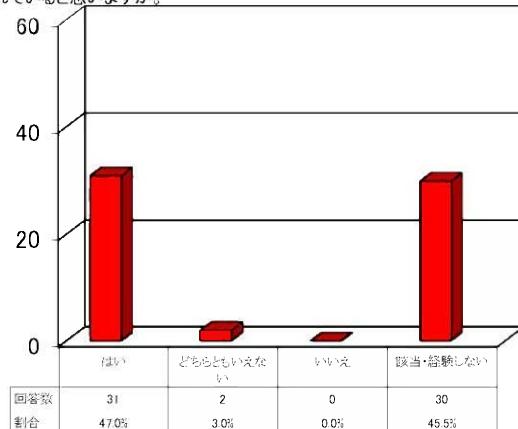
C 保育所(園)の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいよう配慮がされていますか。



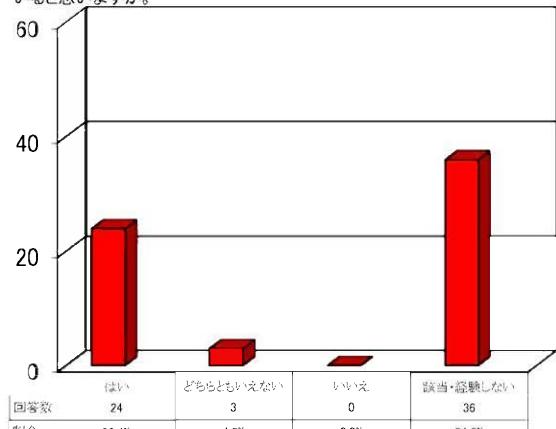
D 登所(園)時やお迎え時に、お子さんの様子について確認や説明がありますか。



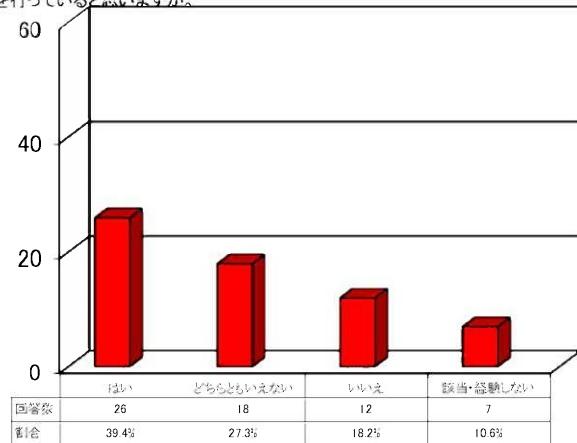
E アレルギーなどの食事への配慮が必要な場合、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。



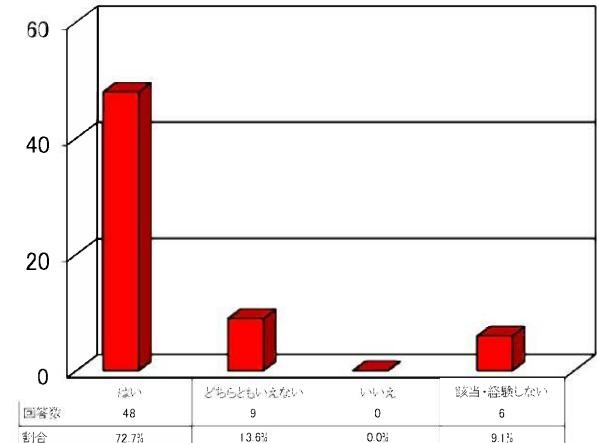
F 離乳食は、保護者と連携を取りながら、一人ひとりの子どもの状況に配慮していると思いますか。



G 子育て相談に応じたり、個別面談の機会を設けるなど、積極的に子育て支援を行っていると思いますか。

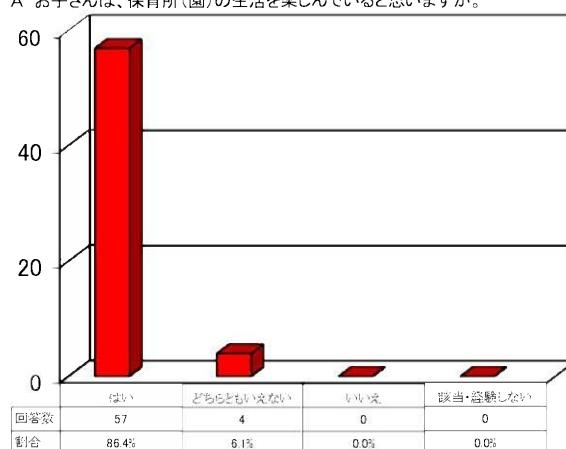


H 急な業務や不定期な業務に対しても、柔軟に対応しているだと思いますか。

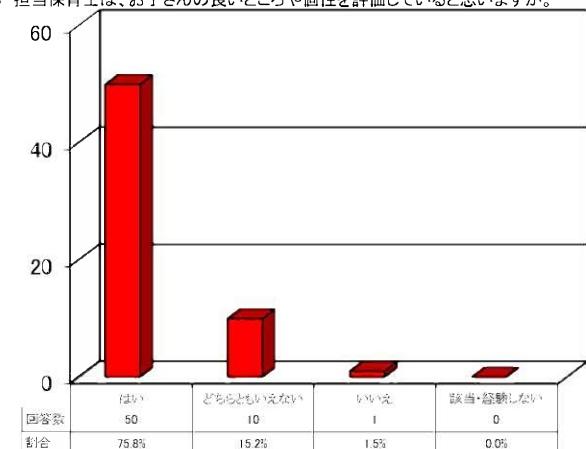


問11 保育士などの職員の対応について伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

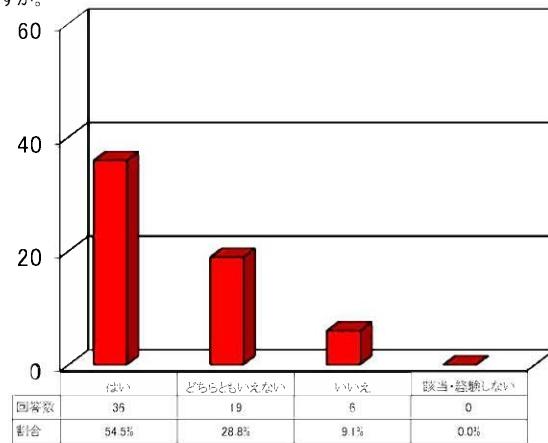
A お子さんは、保育所(園)の生活を楽しんでいると思いますか。



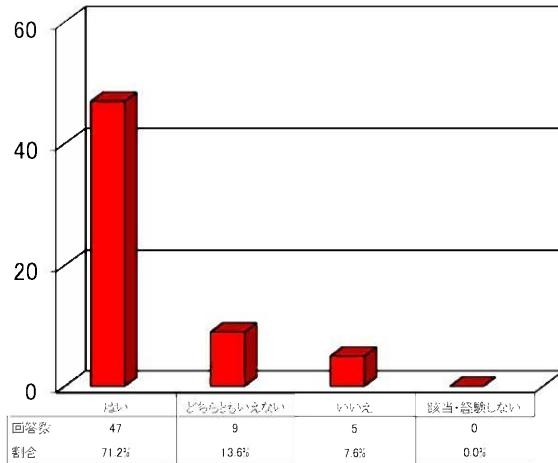
B 担当保育士は、お子さんの良いところや個性を評価していると思いますか。



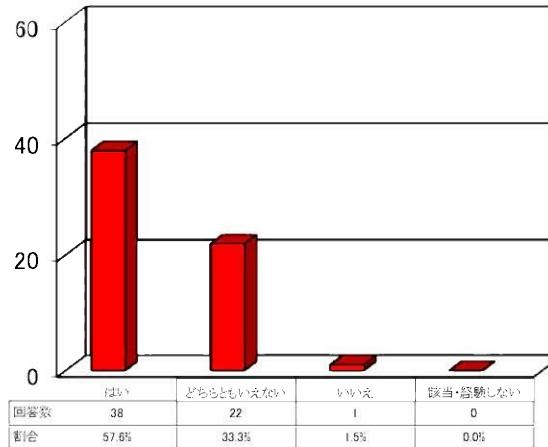
C 各職員の保育に対する姿勢や対応は、ばらつきが少なく、均一性がありますか。



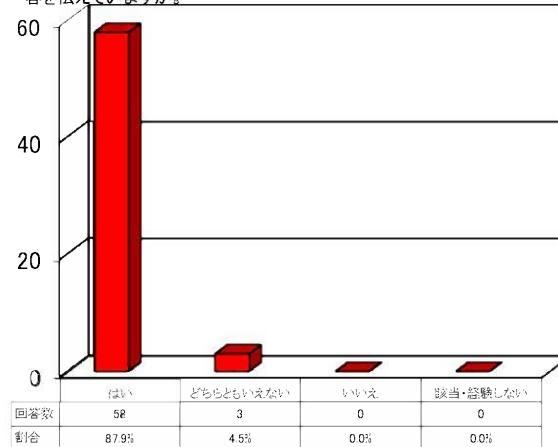
D 所(園)長や職員に対して、意見や要望を気軽に話すことができますか。



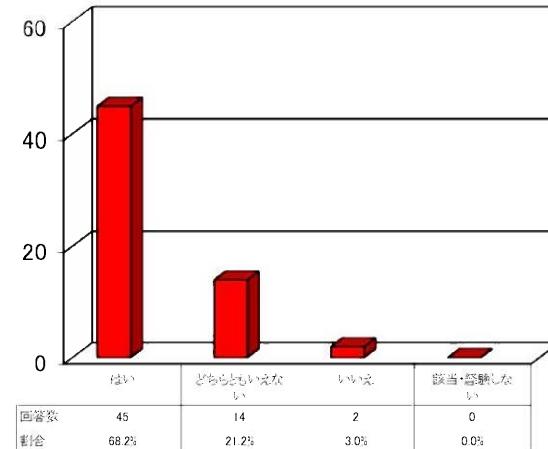
E 保護者からの意見や要望には、的確に応えていると思いますか。



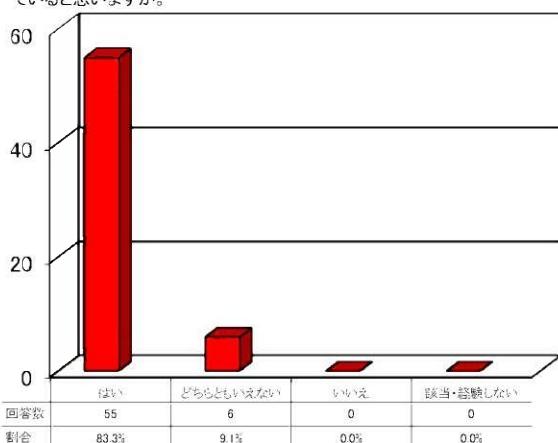
F 保育中の急な発熱や病気、事故、けがなどに対して、適切に対応し、その内容を伝えていますか。



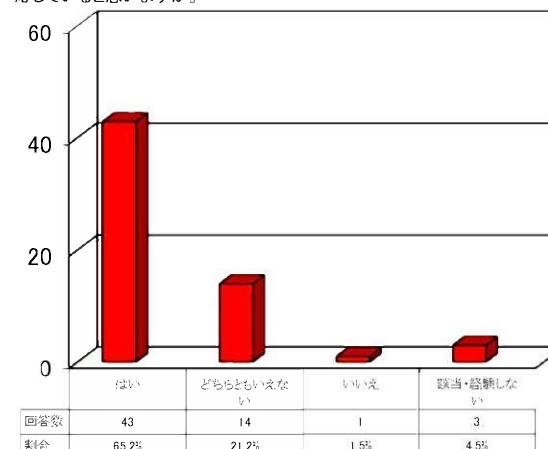
G お子さんの健康状態に関する情報が、関係職員に周知されていますか。



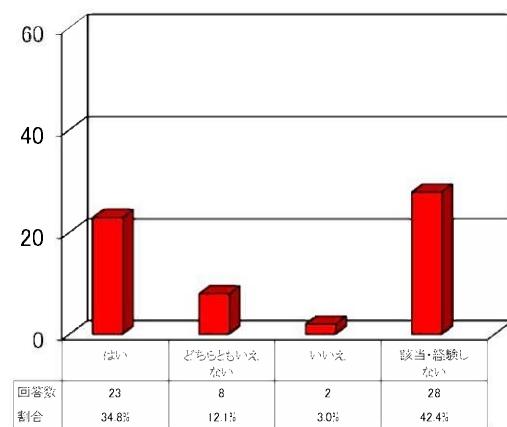
H お子さんの体調がすぐれないときに、その日の過ごし方について柔軟に対応していると思いますか。



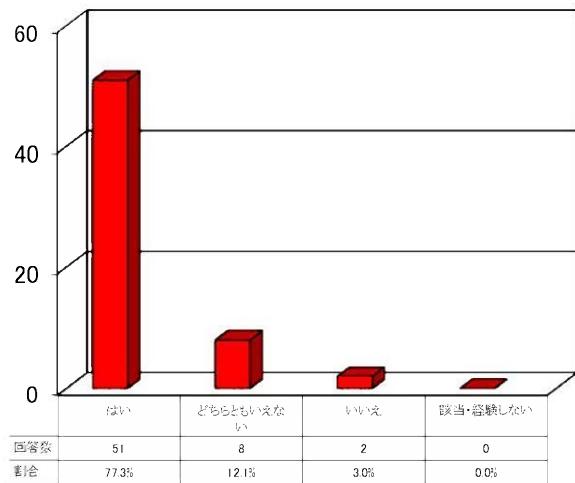
I 保育所(園)でのお子さんの健康状態を保護者に伝え、降所(園)後にも相談に応じていると思いますか。



J アレルギーや障害のあるお子さんへの配慮は、十分なされているだと思いますか。



K 子どもの人権に十分配慮し、互いに尊重する心を育むよう配慮されていると思いますか。



IV 総合的な満足度についてお尋ねします。

問12 現在利用している保育所（園）を総合的に評価すると、あなたはどの程度満足していますか。

総合満足度は、

